

令和5年度第1回社会教育委員会議会議録							
開催日	令和5年8月7日(月)			開会時間		13時30分	
会 場	市役所5階 502会議室			閉会時間		15時10分	
委員の 出欠状況	疋 秀 年 (代理 田村 浩紀)	出	長 友 真 理	出	◎久 米 隼	出	
	佐 野 一 機	出	鈴 木 敬一郎	欠	石 田 清	出	
	柳 下 和 弘	出	富 澤 仁	出	山 崎 雄 一	出	
	佐々木 元 子	出	伊 藤 芳 夫	出			
	中 根 敏 博	出	○森 田 圭 子	欠			
	小見山 映 二	出	泉 常 夫	出	◎議長 ○副議長		
傍聴者	なし						
事務局	【教育委員会】 石川教育長、寄口教育部長 【生涯学習課】 亀井次長兼課長、山本課長補佐、中央公民館 藤田主任、坂下公民館 本間館長、南公民館 長峰館長、舘野主査、田谷社会教育指導員、西生涯学習推進員、 【スポーツ青少年課 】 森谷主幹兼課長補佐						
議 題	1 議長・副議長の選出について 2 委員等の選出について ア 和光市図書館協議会委員の選出について イ 社会福祉法人和光市社会福祉協議会理事の選出について ウ 和光市人権教育推進協議会理事の選出について 3 令和5年度アクションプランについて 4 令和5年度事業計画について 5 社会教育推進に関する意見交換について 6 その他						

1 開会

2 委嘱式

3 あいさつ

○石川教育長

みなさま、こんにちは。教育長の石川でございます。

本日は、たいへん暑い中、また、ご多用にも関わらず、令和5年度第1回社会教育委員会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症が感染症法の2類から5類へ引き下げられたことに伴いまして、様々な事業が活性化していることを大変嬉しく感じているところです。今年度6月には4年ぶりに長野県佐久市などと、野球、サッカー、バスケットボールの試合を通じた交流を行うことができました。また、先月には新潟県十日町市と交流を図ることができました。

昨年度の社会教育委員会議では、地域学校協働本部の活動の周知が課題であるとのご

提言をいただいたことから、広報わこう8月号に、地域学校協働活動の特集を組ませていただき、広く市民に周知をさせていただいたところでございます。ぜひ、社会教育委員の皆様も、地域住民の方々などに、積極的に地域学校協働活動についてご案内いただければ幸いに存じます。

さて、去る6月30日に、これまでの委員の任期が終了いたしましたので、各団体には新たな委員の推薦をご依頼申し上げます。

また、5月1日より28日まで、公募期間を設け、市民の方から応募をいただき、新たに2名の方に市民公募委員をお願いすることといたしました。今回15名中7名の方々を新委員としてお迎えいたしました。

本日は、第1回目の会議ですので、この後、議長の選出や和光市教育振興基本計画に基づく令和5年度の和光市教育行政アクションプラン、また、これに係る事業計画について、各担当から説明させていただきます。

短時間ではございますが、意見交換の時間も予定しております。今後の生涯学習事業に反映させてまいりたいと思っておりますので、ぜひ、忌憚のないご意見をお寄せくださいますようお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

市民参加条例第12条第4項の規定による会議公開及び要点記録による会議録の公開について説明。

4 自己紹介

委員自己紹介

事務局職員自己紹介

○事務局(生涯学習課長)

社会教育委員の役割(資料1)について説明

5 議題

(1) 議長・副議長の選出について

- ・議 長 久米 隼 委員
- ・副議長 森田 圭子 委員

○議長あいさつ

改めまして、こんにちは。先ほど、皆さまより議長に選出していただきました久米隼と申します。長い間、社会教育に携わってまいりましたが、社会教育に期待される変化も感じるようになりました。和光市の社会教育の更なる発展となるような二年間としてまいりたいと思います。皆様と一緒に楽しみながら進めていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

(2) 委員等の選出について

ア 和光市図書館協議会委員の選出について

- ・柳下 和弘 委員

○令和5年6月27日開催図書館協議会の報告(柳下委員)

コロナ禍での取組状況の報告、第2次和光市図書館サービス計画の取組状況と評価が行われ、多くの施策について、取組状況の評価において適切であるという評価がされました。市民図書館講座「新倉村に生まれ暮らして」が図書館で開催されましたが、和光市の歴史について絵などを用いて楽しく説明しており、好評であったとのことなので、こういった催しも今後盛り込んでいきたいです。また、図書館がただ本があるというだけでなく地域交流の場となるような取組を行っていきたいです。

イ 社会福祉法人和光市社会福祉協議会理事の選出について

・中根 敏博 委員

ウ 和光市人権教育推進協議会理事の選出について

・石田 清 委員

○事務局説明

(3) 令和5年度事業計画について

(4) 令和5年度和光市教育行政アクションプランについて(資料2)

ア 生涯学習事業について(生涯学習課長)

○和光市教育行政アクションプランは、和光市教育振興基本計画に掲げる10の基本施策に関わり、その年度における重点目標や具体的な取組等についてまとめたものです。

○令和4年度からの変更点を中心に簡単に説明いたします。なお、変更点につきましては赤字で示させていただいておりますが、13ページ、基本施策8の指標の目標「生涯学習指導者活動件数」20件と14ページ、基本施策9「文化財関係講座・見学会等件数」8回と「新倉ふるさと民家園の来園者数」15,000人につきましては、昨年度と変更がございませんので、黒字に訂正をお願いします。

○また、令和5年度から各指標の内容を分かりやすくするため、「定義」を加筆させていただきました。

○基本施策5「家庭や地域社会との連携・協働による教育の推進」につきましては、学校教育課が所管しておりますが、昨年7月に立ち上げました地域学校協働本部の活動とコミュニティスクールが連携し一体的な推進を図ることが重要と考え、主な取り組み 施策3、(1)に明記させていただきました。

○基本施策7「児童や青少年の居場所づくり」では、令和5年度の指標の目標のわこうっこクラブ登録児童割合を全児童の半数50.0%に変更しました。主な取組について、変更はございません。

○基本施策8「生涯学習の振興」では、令和5年度の指標の目標の「地域課題に関する講座の数」を令和4年度実績を考慮し、65回に変更しました。主な取組、施策3「生涯学習に関するネットワークの構築と活用」については、先ほども申し上げましたが、昨年度地域学校協働本部を立ち上げたので、「(3)地域学校協働活動による学習支援を通して、様々な団体との連携を図ります」を加えました。

イ 文化財保護事業について(生涯学習課長)

○基本施策9「歴史的文化資源の保存・活用と想像的な文化の振興」では、指標の目標「国・県・

市指定文化財件数」を現在文化財保護委員会に諮問している案件がありますので18件に変更しております。

- 主な取組みの施策4につきましては、和光市教育振興基本計画策定当時は、この施策4は「文化に触れる機会の提供及び文化交流の推進」という施策名でしたが、これは和光市民文化センターの事業内容で、担当課が市長部局の総務人権課になり、教育委員会での取組でないことから、いったん整理する必要があると考え、削除させていただきました。その関係で、施策5の「自主的で創造的な文化活動の支援を」施策4に繰り上げて記載させていただいております。なお、内容については変更はありません。

ウ スポーツ振興事業について(森谷主幹兼課長補佐)

【スポーツ振興】

- 基本施策10スポーツ・レクリエーション活動の推進について説明させていただきます。
指標の目標としているスポーツ施設延べ利用者数と、登録団体数はコロナ禍中は事業の中止や、施設の閉館時間の短縮等、制約がございましたので、数値を見直しています。
- 主な取組みについては、施策1スポーツ施設利用促進、施策2スポーツ施設の維持管理となります。
- スポーツ施設の利用促進・維持管理については、総合体育館、スポーツアイランド、市民プールは、指定管理者による管理運営で、各種教室や自主事業を実施しています。市民ニーズに合った事業展開となるよう、指定管理者と協議調整をおこない、利用者拡大に努めます。
- また、施策4、参加しやすいイベントの企画・開催では、今年度から10月のスポーツの日に気軽にスポーツに親しむ事ができるよう、わこうスポーツ祭りを体験型イベント形式で実施します。

③ 令和5年度事業計画について(資料4)

ア 生涯学習事業について(生涯学習課担当)

- No. 6子ども教室につきましては、わこうっこクラブの中で、8月を除く、6月～3月までの期間で月2回程度実施します。内容は学習(英語・理科)、スポーツ(ドッチボール、バスケット、サッカー、ダンス等)その他工作、音楽を地域の方々を講師として行います。
- No. 9の子ども大学わこうにつきましては 8月22日～25日開校予定ですが、今年度は新たにテレビ朝日とホンダ技研に依頼し、テレビ朝日にはアナウンサー体験、ホンダ技研には企業の歴史等の座学・モノづくり体験等、新たなキャリア教育形成に繋がる講座を計画しております。
- N. 10市民大学につきましては、今年度も、埼玉病院、国立保健医療科学院、理化学研究所、裁判所職員総合研修所、司法研修所、税務大学校から講師をお招きして、講座を開催します。
- No.18の家庭教育支援事業につきましては、昨年4月に和光市が提携しましたTJUP(埼玉 東上地域大学教育プラットフォーム)を通して、跡見学園女子大学名誉教授(公認心理師)野島 一彦 氏を講師にお招きし、不登校について考えるをテーマに9月19日(火)に講座を開催します。
- No.19の地域学校協働活動につきましては、5月に第1回の本部推進会議を実施し、学校の依頼に基づき、子どもたちの学びや成長を支える取組を進めております。6月には、中学校定期テスト前の学習会に和光国際高校生徒が参加し、支援の充実に協力いただきました。今後は、学習支援や小学校クラブ活動支援、地域の安全を守る取組の充実に計画しております。

イ 文化財保護事業について(生涯学習課長補佐)

○特に大きな事業といたしまして、数年で行いました遺跡における開発工事に伴う発掘調査、午王山遺跡の保存活用、市指定文化財の指定、新倉ふるさと民家園の管理運営、和光市デジタルミュージアムの管理運営等をおこなっております。

ウ 青少年担当事業について(スポーツ青少年課主幹兼課長補佐)

○令和5年度青少年事業については、各青少年健全育成関係団体が主催する14の事業を予定しています。

○直近では、「親子おうちでクッキング」を7月から行っており、ご家庭での親子で料理をした内容を報告していただいております。

○8月19日には和光市総合体育館で市内小学生を対象とした夏季スポーツ大会(ドッジボール大会)を予定しており、各チームが練習に励んでいます。

エ スポーツ振興事業について(スポーツ青少年課主幹兼課長補佐)

○生涯スポーツ振興事業につきましては、市主催事業、スポーツ推進員事業、スポーツ協会との共催事業等を合わせて16の事業を予定しています。7月までの事業は予定どおり実施いたしました。佐久市、十日町市とのスポーツ交流会も4年ぶりに実施し、子供たちの楽しむ姿がみられました。

○市民ハイキングや、和光スポーツ祭り、体験型イベント事業等、今後実施の事業につきましても、準備を進めています。

オ 中央公民館(藤田主任)

○今年度は、各講座の質を高めると共に若者世代を対象とする講座を拡充し、子供から高齢者まで幅広い年代の方たちに公民館を利用していただけるように主催講座を計画しました。

○1少年親子対象事業は、従来の講座に加えて子供に「新たな体験を通して自己肯定感を高める」、親子の「コミュニケーションの活性化」を目的とした講座を行うと共に、中、高校生を対象とした新規講座を計画しています。新規講座につきましては、公民館と中学生、高校生が一緒になって公民館に関することを考えるといった内容を予定しています。この講座をきっかけに現在、若い世代の利用が少ない中、高校生にも公民館の魅力を知っていただき、日々の利用に繋がっていくことを期待しています。

○2一般対象事業は、身体を動かして参加者同士の交流を図ったり、地域の課題を一緒に考えたりするような講座を予定しています。若い世代の方が対象の講座は、参加しやすいように、昨年に引き続き保育付きの講座を予定しています。

○3高齢者対象事業は、文化的、健康的な日常生活を過ごすため、分野にとらわれず幅広く学習できる内容を予定しています。また、参加者同士の交流も図ってまいります。

○4連携事業では、高齢者の孤立予防や不安解消、健康増進を図ることを目指し、福祉関係の機関と連携し、事業を実施します。

○5国際理解事業は、外国の文化や歴史を通じて国際理解を深める内容の講座を開催します。

○6公民館利用者研修会は、公民館利用の目的等について公民館利用者に学んでいただき、今後の公民館活動の一助となるよう開催します。

○7公民館文化祭は、令和5年度については、公民館で活動している団体の成果発表の場

として、10月27日から29日の開催を予定しています。

- 8学・社・地域連携事業は、市内の学校と公民館利用団体、地域住民が連携して、音楽とおとして交流を図る講座を開催します。

カ 坂下公民館(坂下公民館長)

- 今年度の主催事業につきましては、引き続き新型コロナ感染予防対策を行いながら少年・親子対象事業については9事業、28回を予定しております。
- 一般対象事業としては8事業、37回を、高齢者対象事業(若返り学級)として全8回、その他事業として、国際理解事業を2回、3館連携事業を4回、公民館利用者研修会を1回企画しております。
- 「坂下公民館まつり」につきましては、今年度は10月6～8日に規模を縮小し、公開部門と展示部門で行う予定でございます。
- 来年度の「坂下公民館まつり」については、5月開催を目途に以前の賑わいのある坂下公民館まつり復活を目指し準備をしていくことになっております。

キ 南公民館(南公民館長)

- 令和5年度の南公民館事業計画についてご説明いたします。
南公民館では、「体験をとoshた学び」、「地域交流」、「公民館認知度の向上」等を柱としています。
- 主な事業として、1少年親子対象事業として和光市文化親善大使である和光太鼓の体験教室を開催いたします。7公民館認知度向上事業として公民館サロンの実施を計画しております。
- 令和5年度は1少年親子対象事業、2一般対象事業、3高齢者学級、4国際理解講座、5公民館利用者研修会、6公民館まつり、7公民館認知度向上事業等合わせて25事業を実施予定です。

ク 三館共催事業(南公民館長)

- 主な事業として、公民館の会議室等で「自習室開放事業」を実施しています。小・中学生の居場所づくり、子どもたちが気軽に公民館へ足を運ぶきっかけ作りをしています。学習支援者が配置されている日には、学校の宿題、勉強のコツを相談している姿がみられます。今回は夏休みに入る前に、配布物や保護者宛のメール等で周知をいただいているところで、事業は合わせて4事業を実施予定です。

ケ 図書館(図書館長)

- 令和4年度に策定した令和5年度～9年度まで5年間の計画である「第3次和光市図書館サービス計画」及び「第4次和光市子ども読書活動推進計画」に基づきサービスを行っていきます。資料を提供することを基本に、地域の文化をつくる図書館、地域交流の場としての図書館を目指していきます。
- 令和5年度は絵本とお話の会等児童向け事業や市民図書館講座等大人向け事業等合わせて24事業を実施予定です。

特に高齢者へのサービス充実として「認知症にやさしい図書館」をめざして、6月には本館分館合わせて職員研修として認知症サポーター養成講座を実施しました。

コ 図書館下新倉分館(分館館長)

○下新倉分館の令和5年度の事業は21事業を予定しています。

「ふれあいまつり」は4月29日土曜日に4年ぶりに開催しました。図書館では、バルーン約200個の配布とおはなし会を2部制にして実施。多くの方に楽しんでいただくことができました。

○また、「サマーフェスタ」についても4年ぶりに開催され、8月5日土曜日に17:00から19:00までで、図書館では「図書館の紙芝居屋さん」で参加しました。

○「和光の歴史の講座」については、和光市史が出版されたことに伴い、和光市の歴史について3回で1月2月に行う予定です。

事業とは別に、下新倉小学校朝の読み聞かせも第2、第4水曜日(月2回)8:30から8:40に下新倉小学校ボランティアとともに職員が2名参加し絵本の読み聞かせを行っています。

○議長(議事進行)

ありがとうございます。何か質問・ご意見等はございますでしょうか。

コロナの影響で3～4年位事業ができない時期が続きましたが、今後は感染症対策をしながらも、更なる事業展開を進めていくようお願いしたいと思います。和光の社会教育を盛り上げるには市民と行政が一体となって魅力ある活動を行い、社会教育を推進していかなければならないと考えております。

ここで答申「和光市における学校・家庭・地域の連携・協働を支える社会教育の役割について」(資料4)について説明させていただきます。

令和3年度に和光市教育長より諮問があり、社会教育委員の皆様と答申を作成し、令和4年3月14日に取り纏めました。この答申を令和5年度からの社会教育委員の皆さんと具体化していくというような構造になっております。

10ページ以降はこれらの和光市の社会教育の在り方について記載しており、以下4つの視点で和光市の社会教育の役割として取り組んでいきます。

○1和光市の社会全体をフィールドとした社会教育

(様々な社会教育団体から構成されている)社会教育委員会・行政・公民館・図書館・企業・国の機関が連携して和光市の社会全体をフィールドとして行う

○2つながっていく社会教育

市内にある様々なセクターが総合化・ネットワーク化を図る

○3家庭教育を支える社会教育

○4「攻め」の社会教育

学びを希望する人を支えるだけではなく学びたいという人を増やす

(5) 社会教育推進に関する意見交換について

○山崎委員

小学校保護者の会会長3年目でございます。コミュニティスクールの委員も3年目になります。昨年度から第二中学校区地域学校協働本部の地域コーディネーターとしても活動させて

いただいております。IT企業の会社に携わっており、ICTを活用した社会教育の推進を行っております。答申の中の攻めの社会教育につきましては、コロナ禍にはおいては、集まらない保護者の活動、ICTを活用した色々な取組をしていました。

これからはフィールドの場を共有しながら自身の活動にも繋げていきたいと考えております。

○石田委員

和光市史の編さんに携わっておりました。和光市の歴史や文化をまとめる中で、社会教育に関する部分も多々ありましたので、こちらの社会教育委員としても活かしていけたらと考えております。

○泉委員

第四次和光市総合振興計画審議会委員、個人情報保護審議会委員等を経験し、和光市公民館運営審議会委員を務めております。その過程で、色々と議論したことを通して、公民館には施設の老朽化の問題もあるかとは思いますが、公民館の利用者の高齢化と利用者数の減少についての問題。特に開館時間について会社員の方は夕方や土日の需要が大きく、そこを社会教育施設として今後どうしていくかが課題ではないかと考えます。これから社会教育委員として、具体的な課題を発信していきたいと考えております。

○伊藤委員

自治会連合会に所属しております。自治会連合会が一番市民と接点が大きいと思います。先ほど紹介していただいた下新倉のサマーフェスタも主体は自治会が行っております。現在、市の施策で、地区社協と連携をとらせていただいております。答申の中の、「攻め」の社会教育についてですが、市民が自ら進んで学べる環境を整えるためにも、地域とコミュニケーションをとりながら大事な人を繋げていきたいと考えております。

○富澤委員

和光市の民生委員児童委員第四小・第五小・第三中学校方面の第四地区の会長を務めさせていただいております。埼玉県で令和2年3月に「ケアラー支援条例」を制定したのに伴いまして、民生委員児童委員協議会内に同年12月にヤングケアラープロジェクトを発足し、ヤングケアラーに対する勉強に力を入れております。また、第4民生委員児童委員協議会が和光市政学習おとどけ講座を活用しており、今年度は防犯講座や認知症講座を受講し、自ら学ぶ環境を整えております。

○長友委員

中学校のPTA会長をしております。地域学校協働活動に参加していく中で、社会教育とは人と繋がりながら環境づくり、地域づくり、学校づくりを進めて行くことが大事だと感じております。現在、学校の整美活動や見守り活動を行っておりますが、今後は親子の理解を深める様な機会をつくっていききたいと考えております。中央公民館で多様性を考える講座がありましたが、今の子育ては多様化してきていると思いますので、若い保護者の方々が地域と繋がりながら子育てができるような環境づくりを考えていききたいと思います。

○小見山委員

ボーイスカウト和光第1団に所属しており、月2回程活動しております。ボーイスカウトの基本的な活動に加え、親子行事等団体からの依頼に応じて、地域で社会教育活動をする際のお手伝いをさせていただいております。

○中根委員

スポーツ協会としてコロナ前はスキー合宿や、水泳教室を行う中で、家庭教育支援の重要性を感じました。個人的に中学生に剣道を指導してきましたが、その際も時代にあった家庭教育支援が必要となると考えます。

社会教育では「人づくり・地域づくり・つながりづくり」と言われていますが、平成7年に阪神淡路大震災の災害派遣の現場に行った際に、地域の繋がりが強い方が災害の際に救助や避難が上手く機能していると感じました。地域コミュニティによる災害対応力については、学校教育に取り入れるべきと考えます。南公民館事業で親子で防災を学ぶ講座がありますが、地域の中でも、家庭教育支援の一環として取り入れるべきだと考えます。

○佐々木委員

和光市文化団体連合会に所属しております。

新倉コミセンで20年程活動した後、白子コミセン・牛房コミセンを拠点として書道の活動を進め、小学生から高齢者の方までの市民を対象に指導しております。他には生涯学習課事業の書初め教室の講座も坂下公民館で行ってまいりました。

○柳下委員

市内幼稚園を代表してまいりました。生まれも育ちも和光市で、社会福祉士として、児童相談所で働いていた経験もございます。社会教育法に関わる知識も含めまして微力ではございますが、社会教育委員としてお役に立てればと思っております。

○佐野委員

和光市立小・中学校校長会代表でまいりました。令和3年度答申作成の際に専門部員として参加させていただいてまいりました。答申について、3つの意見をのべさせていただきたいと思っております。

一つ目に、学校教育と社会教育の連携です。答申の24ページ・25ページをご覧ください。現在、コミュニティスクールのさらなる充実を図るために、地域連携教育年間計画・指導計画の作成が求められております。各学校で作成していくものですが、こちらを今後推進していくことが課題と考えております。

二つ目に、答申の27ページに各学校のコミュニティスクールにCSディレクターという役割がございますが、学校と地域をつなぐ重要な役割です。学校でもCSディレクターとしっかりと連携をし、地域学校協働活動の周知をさらに進めていきたいと考えております。

三つ目はアクションプランの10ページ、コミュニティスクールの認知度について、高めの目標設定ではありますが、広報の仕方、コミュニティスクールに市民の方に参加して頂くという様な方法で周知を進めて行かなければと考えております。

○田村教頭(缸委員代理)

障害者の教育に長い間携わっておりました。障害者の保護者の方は、周りの迷惑を考えて、市内の公民館・図書館を利用しないということが多々見受けられる現状であります。障害者の方も安心して使える社会教育施設になるように協力させていただきたいと考えております。

○議長(議事進行)

ありがとうございました。続いて、6その他に移らせていただきます。

(6) その他

○事務局 令和5年度社会教育委員会議進行計画 説明(案)について説明

令和5年度社会教育委員会議進行計画(案)について、ご説明いたします。

今年度は、本日を含め4回の会議開催を予定しております。

各回の主な審議内容をお示してございますので、今年度の見通しをお持ちいただければと考えております。

第2回は外部から講師をお招きし研修会を行う予定です。第3回は家庭教育支援、第4回は地域学校協働活動・社会教育団体への補助金案・令和6年度計画作成について審議する予定でございます。

なお、主な審議内容は例として考えさせていただいております。皆さまからいただくご意見は、今後、計画(案)に反映させてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(議事進行)

特にご意見がないので、計画(案)のとおり進めるようお願いいたします。

審議計画が事務局より提案されました。年に4回と限られた会議ではありますが、皆さまの日々の活動が社会教育委員としての活動でございますので、是非、色々な場所に足を運んでいただいたり、周囲の方にも社会教育委員の活動を伝えていただいたりすることで、市民が主体となって和光全体で社会教育を盛り上げていけたらと考えております。

それでは、本日の審議内容はすべて終了いたしました。これにて、議長の任を離れさせていただきます。委員のみなさまには、ご協力をいただき、ありがとうございました。

○事務局

本日はお忙しい中、長時間に渡りましてご意見等を頂きまして誠にありがとうございます。

今回の会議の中で皆様からいただきましたご意見につきましては、今後の社会教育関連事業の推進に反映できるよう検討して参りたいと思っております。

会議録公開に関する今後のスケジュールですが、この後、事務局では、本日の会議の会議録を作成し、各委員の皆様へ会議録の確認をしていただいた後、市HPに掲載いたします。

なお、第2回社会教育委員会議を10月2日(月)13:30より和光市役所にて計画しております。後日、文書にてご依頼申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

お忙しいところ恐縮ではございますが、ご協力の程、よろしくお願いいたします。
では、これをもって会議を終了いたします。 おつかれさまでした。

6 閉会